

令和3年度第2回  
八千代市総合計画審議会  
会議録

八千代市総合計画審議会

# 令和3年度 第2回 八千代市総合計画審議会

1 開催日時 令和4年3月29日(火) 午後1時30分から午後3時29分まで

2 開催会場 八千代市役所 別館2階 第1・2会議室

3 出席者 ◇ 八千代市総合計画審議会委員

会長 日本大学名誉教授 伊 澤 岬

副会長 八千代商工会議所会頭 上 代 修 二

委員 公募委員 津 田 昌 宏

公募委員 渡 邊 浩 史

公募委員 渡 邊 成 美

東京成徳大学応用心理学部教授 出 雲 輝 彦

八千代市自治会連合会副会長 鈴 木 介 人

八千代市体育協会会長 豊 田 正 昭

八千代市子ども会育成連絡協議会会計 荒 川 香 南 子

八千代市社会福祉協議会会長 綱 島 照 雄

八千代市長寿会連合会大和田地区副地区長 松 井 良 子

八千代市芸術文化協会会長 福 永 巨

千葉県葛南地域振興事務所所長 久 保 俊 明

千葉銀行大和田支店支店長 島 貫 淳

ホリキリ労働組合書記長 島 勝 彦

税理士 隅 田 容 代

欠席委員 日本大学理工学部教授 藤 井 敬 宏

秀明大学総合経営学部准教授 山 口 桂 子

八千代市農業協同組合常務理事 中 嶋 功

八千代市医師会会長 加 瀬 卓

株式会社ジェイコム千葉YY船橋習志野局局長 村 山 寛

(敬称略)

◇ 事務局

企画部長	小川	勝
同部次長	道淵	真佐宏
企画経営課主幹	宮崎	敏則
同課主査補	櫻井	徹
同課主任主事	綿	嶺友

4 公開・非公開

公開

5 傍聴者(定員5名)

2名

6 議題

- (1) 八千代市第4次総合計画後期基本計画等の総括について
- (2) 八千代市第5次総合計画の進行管理等について
- (3) その他

7 会議資料

- (1) 資料1 第4次総合計画後期基本計画の総括(案)
- (2) 資料1-2 第1期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括(案)
- (3) 資料2 八千代市第5次総合計画の進行管理と審議会の役割について
- (4) 参考資料1 第4次総合計画後期基本計画における施策と第5次総合計画前期基本計画の施策との関係
- (5) 参考資料1-2 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係
- (6) 参考資料2 施策体系図
- (7) 参考資料2-2 第5次総合計画前期実施計画 事業実績報告書(記入例)

## I 事務局より

### ○事務局（道淵次長）

本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本審議会は、公開の会議となっており、また、会議録作成のため、音声を録音させていただきますので、御了承ください。

発言の際でございますが、マイクのスイッチをONにして、赤いランプが点灯したことを御確認のうえ、御発言いただきますようお願いいたします。また、御発言後のスイッチのOFFは不要でございます。御協力のほどよろしくお願いいたします。

## II 委員自己紹介

### ○事務局（道淵次長）

次に、今年度の会議に初めて出席されます福永委員、島委員より一言御挨拶を頂戴いたしたいと存じます。

### ○福永委員

芸術文化協会会長、今年度まで会長を務めさせてもらっている、福永卓といいます。

芸術文化協会の活動について、ちょっと座ってお話します。この活動についてはですね、いつもは恒例ですと、オーエンス八千代市民ギャラリーにおいて、芸術文化協会技術展という展覧会を、開催させてもらっている。ところが、コロナ禍ということもありまして、今年度は総合生涯学習プラザを使って開催されると。できれば早く、市民ギャラリーの方を活用させていただきたいと思っておりますが、この状況ではまだわからないかなと思っております。

他の活動についてですが、市民写生会を開いたり、それから会員同士の研修会なども、続けてきたんですけども、これもコロナの環境に入って、ちょっと中断しております。

ですから、今日も午前中会議がありまして、今後どういう活動になっていくかというのが、こういう状況の中で、市民活動の一部でもありますので、これからの課題とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○島委員

私、連合千葉から命を受けまして、ホリキリ労働組合から来ました、執行委員の島と申します。よろしくお願いいたします。着座にてちょっと紹介します。

私が現在所属していますホリキリ労働組合は、上高野工業団地に事業所を置いております、株式会社ホリキリという物流の中のトラックの板バネを主に作っている会社になりますけども、その中の労働組合に所属して、非専従となります。この中では、働く現役世代の目線で物を言わないといけないと思ひまして馳せ参じた次第です。

何か意見ができればいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

## Ⅲ 議事

### 【議題】

- (1) 八千代市第4次総合計画後期基本計画等の総括について
- (2) 八千代市第5次総合計画の進行管理等について
- (3) その他

#### (1) 八千代市第4次総合計画後期基本計画等の総括について

---

### ○事務局（道淵次長）

ありがとうございました。それでは、「八千代市総合計画審議会条例第6条第1項」の規定により、会議の進行について伊澤会長にお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いいたします。

### ○議長（伊澤委員）

どうも皆さん、こんにちは。座ってお話させていただきます。

お花見の時、寒いとよく言われますが、これほど寒くなるとは思いませんでした。本当に、皆さん体調気をつけていただきたいと思います。

八千代におきましてもオミクロン株の6次で、200人のピークがずっと続き、ようやく100人に落ち着いて、どんどん落ちていくかなと思っておりましたが、収束にはほど遠い状況です。

今回のまちづくりの報告書の中にも、やはりこのオミクロン株あるいはコロナについての、問題が、もう少しクローズアップされていてもいいのではないかなと思っていますところ。この会議の中で、いろいろ私の方からも、この視点でもお話させていただきたいと思います。

規定により、本日の会議の議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は16名でございます。八千代市総合計画審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。

それでは、ただいまから令和3年度第2回総合計画審議会を開会いたします。

会議次第に基づき、次の議題に進みます。議題1「八千代市第4次総合計画後期基本計画等の総括について」、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局（宮崎主幹）

「議題1 八千代市第4次総合計画後期基本計画等の総括について」、説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

議題1に関して、御覧いただきたい資料は、資料1、資料1-2、参考資料1、参考資料1-2となります。

議題1につきましては、私から今回の議題の目的を説明した後、担当より資料に沿った詳細な説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

議題1の第4次総合計画後期基本計画及び第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、前回の審議会において、計画策定時数値、令和2年度の実績値、達成区分など、それぞれの事業の達成状況をまとめたものを資料として御覧いただき、御意見を頂戴いたしました。

今回の審議会の資料では、前回いただきました御意見を基に修正などを行い、それぞれの計画の総括案という形にまとめております。

ここでは、この総括案につきまして、まとめ方や全体的な内容などについて御意見を頂ければと考えております。

それでは引き続き、担当より資料について説明いたします。

#### ○事務局（櫻井主査補）

最初に、資料1を御覧ください。八千代市第4次総合計画後期基本計画の総括（案）となります。

表紙をめくっていただいて、下のページ番号で1ページを御覧ください。

本市では、第4次総合計画に掲げた将来都市像「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市八千代」の実現に向けて、六つの柱を立て、施策を推進してきたところでございます。

第4次総合計画後期基本計画の総括につきましては、計画期間である平成28年度から令和2年度における取組を振り返り、課題や今後の対応を整理し、今後の施策の推進に活かしていくものでございます。

第4次総合計画後期基本計画の総括では、後期基本計画に掲げた133の指標について、取組内容・課題・今後の対応を取りまとめました。

下のページ番号で7ページを御覧ください。

こちらが、指標ごとに取りまとめた具体的な内容になります。

記載項目について説明いたしますと、各指標について、計画策定時における基準値、最終的な実績値、目標値、達成区分、そして指標が位置付けられている施策名称を記載しております。なお、指標の達成区分としては、達成・向上・維持・低下の四つに区分して記載しております。それぞれの区分につきましては、「達成」は実績値が目標値に到達したものの、「向上」は達成には至っていないものの計画策定時の基準値から目標値に近づいたもの、「維持」は計画策定時と変わらないもの、「低下」は目標値に対して基準値から遠ざかったものとしております。

「取組内容」については、5年間の主な取組内容を記載しております。「課題」については、指標の最終的な結果を踏まえ、目標達成に必要なことを記載しております。「今後の対応」については、課題を踏まえ、令和3年度以降に取り組んでいく内容等を記載しております。

ページを戻していただいて、下のページ番号で3ページを御覧ください。

こちらは、第4次総合計画後期基本計画に位置付けた指標について、柱ごとにまとめて一覧にしたものになります。なお、この内容については、前回の会議でお示ししたものと様になります。

各柱における結果をお伝えしますと、「第1章 健康福祉都市をめざして」では、全部で35指標あり、「麻しん風しん混合予防接種の接種率」など5指標で目標を達成、「定期的に健康診断・健康診査を受けたり人間ドックを利用する市民の割合」など17指標で向上、「自分が健康だと感じている市民の割合」など17指標で低下となりました。

「第2章 教育文化都市をめざして」では、全部で29指標あり、「公立小中学校の特別教室・管理諸室への空調設備設置率」など2指標で目標を達成、「幼稚園教育が充実していると感じている市民の割合」など8指標で向上、「幼稚園教諭・保育士合同研修会受講者」など18指標で低下となりました。

「第3章 環境共生都市をめざして」では、全部で14指標あり、「残土条例に基づく指導比率」など3指標で目標を達成、「公共用水域における環境基準達成度」など6指標で向上、「大気環境基準の達成度など6指標で低下」となりました。

「第4章 安心安全都市をめざして」では、全部で11指標あり、「災害時の避難場所を知っている市民の割合」など6指標で目標を達成、「消費生活情報の提供が適切に行われていると感じている市民の割合」など3指標で向上、「交通安全教室」の1指標で低下となりました。

「第5章 快適生活都市をめざして」では、全部で19指標あり、「市道の改良整備率」など3指標で目標を達成、「市内のバスが利用しやすいと感じている市民の割合」など10指標

で向上、「鉄道が利用しやすいと感じている市民の割合」など5指標で低下となりました。

「第6章 産業活力都市をめざして」では、全部で13指標あり、「エコファーマー戸数」など4指標で目標を達成、「認定農業者数」など4指標で向上、「体験農園利用者数」など4指標で低下となりました。

六つの柱とは別ですが、「計画の推進のために」において、全部で12指標を設定しており、「市税徴収率」など6指標で目標を達成、「透明性の高い市政運営がなされていると感じている市民の割合」など5指標で向上、「ボランティア団体数」の1指標で低下となりました。

指標全体としては、達成は29指標、向上は47指標、維持は6指標、低下は51指標となりました。

ページをめくっていただいて、下のページ番号7ページから73ページまでが、各施策に位置付けた指標に対する取組内容・課題・今後の対応取りまとめたものになります。

続きまして、参考資料1を御覧ください。

こちらは、第4次総合計画後期基本計画の施策と第5次総合計画前期基本計画との関連を示したものになります。

第4次総合計画後期基本計画の施策は、第5次総合計画においては、施策名称の変更や施策の分割・統合はあるものの、いずれかの施策として継続しております。第5次総合計画前期基本計画では、各施策において、将来のまちの姿を示しており、将来のまちの姿を目指して、各施策を推進してまいります。

続きまして、資料1-2を御覧ください。

こちらは、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括（案）となります。

表紙をめくっていただいて、下のページ番号で1ページを御覧ください。

本市では、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「若い世代応援プロジェクト」「魅力創出プロジェクト」「しごと応援プロジェクト」「環境整備プロジェクト」の四つのプロジェクトを掲げて、取組を進めて参りました。

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括は、計画期間である平成27年度から令和2年度における取組を振り返り、課題や今後の対応を整理し、今後の施策の推進に活かしていくものでございます。

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括では、それぞれのプロジェクトに設定した、26の重要業績評価指標（KPI）について、取組内容・課題・今後の対応を取りまとめました。

下のページ番号で5ページを御覧ください。

こちらが、指標ごとに取りまとめた具体的な内容になります。記載項目については、第4次総合計画後期基本計画と同様になります。



ページを戻していただいて、下のページ番号で3ページを御覧ください。

こちらは、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各プロジェクトにおいて設定したKPIの一覧になります。なお、この内容については、前回の会議でもお示ししたものと同様になります。

プロジェクトごとに結果をお伝えしますと、プロジェクト一つ目「Ⅰ. 若い世代応援プロジェクト」では5項目を設定しており、「学童保育所待機児童数」など2項目で向上、「保育園待機児童数」など3項目で低下となりました。

プロジェクト二つ目「Ⅱ. 魅力創出プロジェクト」では9項目を設定しており、「新川周辺が活性化していると感じている市民の割合」など4項目で目標を達成、「市街地整備の誘導が適切に図られていると感じている市民の割合」など2項目で向上、「緑豊かなまちと感じている市民の割合」など2項目で低下となりました。

プロジェクト三つ目「Ⅲ. しごと応援プロジェクト」では4項目を設定しており、「工業の年間商品販売額」など2項目で目標を達成、「ひとり親家庭の就業率」など2項目で向上となりました。

プロジェクト四つ目「Ⅳ. 環境整備プロジェクト」では、8項目を設定しており、「地域消防・救急体制が整っていると感じている市民の割合」など3項目で目標を達成、「地域医療体制が整っていると感じている市民の割合」など4項目で向上、「地域活動に積極的に参加していると考えられる人の割合」で低下となりました。

再掲分を除く24項目のKPIの全体での達成状況をまとめますと、「達成」が9項目、「向上」が8項目、「維持」が1項目、「低下」が6項目となりました。

続きまして、参考資料1-2を御覧ください。

こちらは、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係を示したものでございます。

第1期総合戦略で掲げた各プロジェクトについては、第2期総合戦略では、各プロジェクトに対応する基本目標を設定し、また、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という二つの横断的な視点も踏まえ、施策を推進してまいります。

全体を通しまして、指標に関して、達成となったものについては、更なる向上を図っていき、達成に至らなかったものについては、今般整理した課題等を踏まえて、第5次総合計画を着実に推進してまいりたいと考えております。

以上で、「議題1 第4次総合計画後期基本計画等の総括について」の説明を終わります。

○議長（伊澤委員）

それでは、ただいまの事務局から説明がありましたとおり、令和2年度で計画期間が終了し

ている「八千代市第4次総合計画後期基本計画」及び「第1期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、計画期間中の取組を振り返るとともに、課題や今後の対応を整理し、今後の施策の推進に活かしていくため、取組内容・今後の課題・今後の対応を報告書（案）として取りまとめたとのこと。この報告書（案）の内容につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

#### ○津田委員

細かいことですが、たくさん何%という数字が出ているんですけども、このうち、例えば何々と感じている市民の割合っていう項目が全部で20幾つか、23ぐらいかな。これは1グループの、他にいわゆる利害関係者の何々している割合ってというのが、合計六つぐらいあるのかな。

それで、何々と感じている市民の割合というのはどういう、誰に対してどのような方法で、どのようにしていつ調査されたのか教えていただきたいと思います。

というのは、例えば時期について言えば、令和2年度というのはコロナが発生してきた時期ですので、その時点によって随分実績が違ってくるんじゃないかなということが一つ、それから、誰に対してということは、例えば今申し上げた23項目から何々が足りないと感じている市民の割合ってというのは、これは多分、いわゆる無作為に抽出された市民に対してアンケート調査をされたんだと思いますけれども、そういう人たちに対して、非常に幅広い質問がありますよね。いわゆる幼児教育から生涯教育、だから、一人が例えば私が幼児教育を当てられて幼児教育のことを聞かれたら、私はよく答えられないということで、誰に対してかというのは非常に大きな要因かなと思うんで、そういう意味合いで、どのようにして、調査されたのか教えていただきたい。

それから、利害関係者について、例えば、義務教育のところで、お母さん方のいわゆる保護者の意見を聞いているのがありますがけれども、これは、例えばですけども、これもどのようにして調査されたのか。学校に来ている活発なお母さん方に、どうですかって聞けば、みんな、よくやっていますよと言って、どこかに数字で80何%から90%とか出てきますけれども、例えば引きこもりをしている子どものお母さんとかいうのはそこに入ってないだろうと思うんで、そうすると数字としては、ものすごい大きな87%とか90何%が出てくるわけですけども、そうじゃないお母さん方、あるいはお父さん方がそこに入っていなければ、そういう数字が出て、そこには含まれてこない。従って、どの程度実態を表しているかっていうのは、私は疑問を持つところですから、そういう意味で、どういうふうな調査を行ったかを教えていただきたいと思います。

以上です。

○事務局（宮崎主幹）

まず、前段の何々についての市民の感じている割合、これは今年の10月に市民満足度調査というのをしまして、出た数字をここに載せております。

その内容ですけれども、市が持っている住民基本台帳の名簿から、無作為に3,500人を抽出いたしまして、その方々に対してアンケートを送付して、郵送又はインターネットで、その回答を頂くという形をとっております。

そのため、確かに、それぞれいろんな方がいらっしゃいますので、確かに子育て世代でない方が子育て世代に関する意識の調査、意識について質問し、それに対して答えていただく。そういった設問も当然考えられるというところがございます。無作為という、全年齢18歳以上の各地区ですね。それぞれの地区で無作為という形をとっておりますので、委員御指摘のとおり、自分とは関係が遠いアンケートなどにもお答えいただいているような状況でございます。それを年度中にまとめまして、この令和2年度の実績というところで、市民の割合ということで、掲載してまとめているところがございます。

あとは2点目ですけれども、特定のサービスを受けている方の満足度、そういったものもこの中では出ております。例えば福祉関係などの指標では、サービスを利用してそれをどう感じたか。そういったものも比率という形で指標を取っているものもございます。それに関しては、各事業を行っている所管部署において、利用者アンケートを行って、それに対する回答を指標、目標値としているものでございます。

委員から御指摘、御意見のありました、保護者の方へのものとか、そういったものについても担当部局の方ですね、アンケートを行った結果を、それで得た数値を、実績として載せている、そういった形になります。

○議長（伊澤委員）

ということで、はい。ほかにございませんでしょうか。

それでは、私の方から、今全体的な話でこれだけの資料を読み込むのは、なかなか質問の仕方も難しいと思います。

それで私は参考資料の1について質問、あるいは意見という形になると思いますが、第1章の2の医療ですね、4次計画における対応というのは、コロナ発生の最中でありましたが、あまりコロナに対しての踏み込んだ、いわゆる現況分析といえますか、計画がされてないと思います。

5次につきましては、やはり200人の感染者が出たり、八千代とは言えませんが、いわゆるコロナの自宅療養中に自宅で亡くなった方が出ているという問題、あるいは病院における発熱外来の拒否と言うような、かなり医療とか健康に関する、今までの考え方とは全く違うよう

な視点の分析がぜひ必要と感じており、やはり5次計画については、コロナ対応という視点をもう少し、本格的に対応してもらいたいと思います。

今、コロナの最中で分析ができるような状況ではないということも重々わかっておりますが、やはり医療において、コロナの対応についての分析を加えてほしいと思います。

二つ目、4章で効率的な行政運営について、4次計画で述べておりまして、その中には多分未来像としては新庁舎の建設があると思います。

特にデジタル化という視点だけで言ってみると、市民への情報をデジタル化するというように思われますが、実は一番重要なことは、行政に携わる職員の方たちのレベルで、職員間のデジタル化が本当に進められているのか。極端に言うと、新庁舎にペーパーの資料を持ち込まないようなレベルまで本当にデジタル化できるのか、そういうことが問われていると思います。

ぜひ新庁舎には、書類資料は持ち込まない、すべてデジタルだと、そのぐらいの気概のある、デジタル化にふさわしい新庁舎であってほしいなと思います。

それからもう一つ、これは非常にハイレベルで非常に今度は現実的な、私の年齢で言いますと、市民にデジタル情報を求めるにあたって、やっぱりコロナの最初の接種の時に、何てまどろっこしいデジタル化と私、身をもって感じました。重要なことは、そういうデジタル世代じゃない人たちに、行政がもっと優しく、そして本当に親身になって、デジタル化を進めるような施策がすごく重要だと思います。多分、私が死にかけた頃になるとですね、いろんな情報を自分でスマホなり何なりに入力しないと、コロナと同じように助けてもらうこともできないような社会が予想できるような危機を持っております。

そういう視点で、今の2点、デジタル化といわゆる新庁舎の建設に伴う市からの問題とコロナについて、もう少し5次計画で、踏み込んだ施策を御討議、事務局の方でしていただきたいという提案ですが、何か御意見があったらお話いただければと思います。

#### ○事務局（宮崎主幹）

すいません、事務局からのお答えになるかどうかわからないんですけど、まずコロナの対応につきましては、言い訳ではないんですけども、先行きが、どこをどうなったら収束に向かうのか、今でも将来が見通せない部分がございますが、そういったものがあつたことから、市が作る計画とはなかなかしにくいというようなものがございました。

ただ、議長がおっしゃるとおり、終わった後の検証、そういったものというのは非常に、次に生かすためには、重要なことだと考えますので、計画事業とできるかどうかというのは、検討して参りますが、何らかの形で、そういったものを作っていきたいなということは考えます。

あとデジタル化におきましては、基本的にもう世の中はこういった方向に向かっていく、もう日本全体がそういった方向に向かっていくという部分は、市の計画に載る載らないと関係な

く向かっていく方向でありますので、市もそこに遅れないような形、ただ市民の皆様を取り残さないような形で進められるように、方策等を考えて参りたいと思います。

○議長（伊澤委員）

はい、ありがとう。

もう一つだけ、今の関連で、新庁舎の話ですが、これだけデジタル化が進むと、職員の方々の自宅対応、いわゆるステイホームでオンライン化が進んで、全員が登庁しないことも含めて、かなりドラスティックに変わっていくっていう視点をですね、ぜひ御検討願いたいと思います。

ということで、他に皆さん御意見がございましたらお願いいたします。

○島委員

資料1の第4次総合計画後期基本計画5ページの第5章の快適生活都市を目指して、19指標の中の話になるんですけども、一つ検討していただきたいところとしましては、全体としては、達成区分、向上ないしは維持、保てているようには見えるんですけども、やはり働く現役世代側からしますと、朝夕のやはり交通渋滞、ないしはインフラが整っていない部分に対して、どうしても困る部分が発生しています。

実際には、私は上高野工業団地にいますけども、夕方ないしは朝には渋滞していると、あるいは16号から、柏の方に抜けますとか、竜ヶ崎線ですとか、それと逆に、ゆりのきの方のURの方ですね。保育園に向かう方々は、信号のないところを渡っているなんていう実態もありますので、実際には、ゆりのきの方の団地から署名活動をされて、おそらく八千代市に署名提出されているかと思うんですけども、道路交通法の関係なのかわからないんですが、信号機は付いていないと。カスミのスーパーの十字路の場所になります。その辺の不満度、満足度が反映されていないように見えますので、再度、交通の中のハザードマップじゃないですけども、そういったものをちょっと地図上でもう一度検討していただければよろしいかなと思います。

よろしく願います。

○議長（伊澤委員）

どうぞ事務局、願います。

○事務局（宮崎主幹）

今御指摘の公共交通に関する、どう感じているかの市民の割合。確かにどの指標もですね、鉄道はかろうじて実績が65%あるんですけども、その他バス、また市内・市外間が移動しやすいと感じている市民の割合、交通弱者にやさしい交通環境と感じている市民の割合が半分

に満たない、交通弱者に優しいと感じている市民の割合に関しては、もう20%にも満たないような状況が結果として出ております。

委員御指摘のとおり、まだまだ交通で至らない部分があり、交通網ですね、都市計画道路の整備ですとか、歩道の整備とか、そうしたものを進めることによって、こういったものを少しでも市民の感じている部分が良くなっていくのかなというふうには考えております。それに関しては、第5次総合計画におきましても、交通の整備ということで、それぞれ道路の整備等についても引き続き計画をもって推進しているところがございますので、そこを引き続き進めて、この数字を少しでも上げて参りたいと考えます。

○議長（伊澤委員）

はい、その他ございませんでしょうか。

○鈴木委員

まず資料1の方からいきます。資料1の29ページ。

No.46、まちづくりふれあい講座の講座数の件ですが、講座数は増えているのは構わないんですけど、多分利用率が、おそらくそれほど上がってないんじゃないのかなというところで、そういう点はちょっと、事務局の方は把握していますか。

○事務局（宮崎主幹）

こちらですけれども、実際の利用者数につきましては、ちょっと今手持ちでは持っていません。

○鈴木委員

ありがとうございます。

実はやっぱり総計審、この会議もそうなんですけど、一般市民が知らないのも、今度自治会の人たちが集まった時に来てもらおうかなと思っているんですけども、その依頼も検討しつつ、ただ、なんか1講座中40分とか1時間とかってこう長めなので、みんなの集中力っていいところ20分ぐらいなので、そういう話を今後詰めていかないと率が上がらないんじゃないのかなというふうに思っている点がありまして。

続きまして69ページ。

No.126、ボランティア団体の件なんですけども、私の方もちょっとボランティアの方をやっているんですけど、正直言ってコロナで低調なんですけど、やっぱりちょっと八千代市さんの方で、1%の取組をやっていますけれども、やはりスタートアップの何か支援がないと、なかなか市

民のボランティアって育たないんじゃないのかな、というふうに思っていて、その点をもうちょっと施策の方に反映していただきたい。

やっぱりこういうボランティアの人たちがいると、美化活動とか、子どもたちの子育て支援とかをやっていただけるので、やはりちょっと種をうまく育てるところで、企画の方にもうちょっと頑張っていたきたい、というふうに思っています。

続きまして資料1-2の方に行きます。

総括案の方なのですが、ざっくりでいきますと、10ページ目、No.12と、ちょっと連動するんですけど、前のページの、8ページのNo.7、八千代市のイメージが良いと感じている市民の割合と、観光案内・賑わいセンターの誘客数に繋がってくるんですけども、八千代市さんって例えばこのNo.7の方で言うと、内向きの施策なんですけども、私この間も四街道の、実は幕張のサービスエリアで、四街道市さんがじゃらんと提携して観光雑誌が置いてあったり、この間もちょっと印西市役所に行きましたら、ロビーに印西市の観光マップが置いてあったり、しかもそれが民間のじゃらんと提携してやっていると。

船橋市の職員に聞いたら、船橋市もそれやっていますよって言われちゃいまして、八千代市だけなんかやってないのかなというところで、やはり、このツイッターとかお金かからないんでしょうけども、ちょっと民間と協力をして、観光をもうちょっと盛り上げてあげないと、なかなか集客に繋がらないのかなと。あと、どこでも始まったんですが…

○議長（伊澤委員）

委員、申し訳ないんですが、とりあえず今の3本について御質問をお答えいただいて。その他の人の意見があるかどうか聞いてからにしてください。

事務局お願いいたします。

○事務局（宮崎主幹）

まず今のイメージ等をこの資料1-2の7ページ、12ページ、確か八千代市はじゃらんと協力したガイドマップ等は作ってないと思います。近隣の市町村でそういうことをされているという情報を今頂きまして、私の方も見たことはあったんですけども、確かに八千代市では持っていませんので、担当部局とその辺の話をして、少しでも進められるように、できるかというのを検討してみたいと思います。

2点目は確か御意見ということで頂いているかと思うんですが、ボランティアの立ち上げの話、1%支援制度、確かにボランティアとかそういった活動の支援に使えるお金ではあるんですけども、昔担当していたこともあるんですが、書類が複雑とか、そういった課題がありまして、少しずつ改良しながら、進んでいるものと認識しています。その辺もっと周知も足りな

いのかなっていう面もあるかもしれませんが、その辺もっと使いやすい制度になるのかどうか、担当課に話を聞いてみたいと思います。

○議長（伊澤委員）

3問についてはよろしいでしょうか。

○鈴木委員

はい。

○議長（伊澤委員）

実はもう一つ大きい議題がございまして、鈴木委員の御質問があれば、二つ目の議題の後に、もう一度、質疑の時間を割きたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○鈴木委員

はい。

○議長（伊澤委員）

それでは、次の議題に移りたいと思います。

## （2）八千代市第5次総合計画の進行管理等について

---

○議長（伊澤委員）

次に、議題2「八千代市第5次総合計画の進行管理等について」、事務局の説明を求めます。

○事務局（宮崎主幹）

「議題2 第5次総合計画の進行管理等について」、説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

まず議題2で使用する資料の確認をいたします。

まず資料2ですが、こちらは修正がございましたので本日改めてお配りさせていただきましたのでそちらを使用いたします。そのほか、参考資料2、参考資料2-2、第5次総合計画冊子、本日お配りいたしました前期実施計画〔令和3年度～令和5年度版〕の冊子はお手元にございますでしょうか。



資料の説明に入ります前に、新任の委員もおられることから、改めて第5次総合計画の構成などについて御説明させていただきます。

第5次総合計画冊子の18ページを御覧ください。

第6章計画の進行管理でございます。まず、第5次総合計画の進行管理についてですが、総合計画を着実に推進していくためには、計画した各施策にしっかりと取り組んだうえで、その効果について検証し、その目的が達成されるよう改善していく必要があります。このことから、総合計画審議会に計画の推進状況を報告し、効果検証に関する意見を頂くことで、下の図のPDCAサイクルにより着実な計画の進行管理を行いたいと考えております。

本審議会への具体的な効果検証に関する意見を伺う流れについては、後ほど説明いたしますが、その前に総合計画の構成などを御理解いただく必要がありますので、そちらをまず御説明いたします。

冊子の3ページを御覧ください。

第5次総合計画の計画策定の趣旨といたしまして、国全体の社会情勢を見ると、人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加、大規模災害や老朽化の進むインフラ、新型コロナウイルス感染症への対応など多くの課題が生じております。

また、本市でも、人口の動向は令和7年をピークに人口減少に転じることが見込まれ、今後の地域の変化や新たな行政課題の対応に向けた準備を着実に図っていく必要があります。

このことから、社会経済情勢の変化に対応しながら、持続可能な発展を目指した長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを進める指針として、第5次総合計画を策定いたしました。

併せて、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、総合計画と目指す方向性が共通していることから、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は下記の図に示すとおり第5次総合計画に包含するものとして一体的に策定いたしました。

続いて4ページを御覧ください。

下のピラミッド図にありますとおり、第5次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層の構成としております。

基本構想につきましては、将来都市像と基本理念を示すとともに将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示しており、下の表のとおり令和3年度から令和10年度までの8年間を計画期間としております。

基本計画につきましては、基本構想を実現するため、重点的に実施する施策を位置付けるほか、まちづくりの基本的な施策を体系的に示しております。下の表のとおり、令和3年度から令和6年度までを前期基本計画、令和7年度から令和10年度までを後期基本計画期間とし、基本構想の計画期間を二つに分けております。

実施計画につきましては、基本計画において定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を示したもので、計画期間は3年間とし、毎年環境変化を考慮して毎年度見直しを行っています。

昨年度の総合計画審議会においては、この基本構想と基本計画の策定に際して、委員の皆様から様々な御意見を伺い、策定に至りました。

続いて21ページを御覧ください。

基本構想の具体的な内容として、本市の将来都市像を「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」と決めました。

22ページ、23ページを御覧ください。

将来都市像を実現するため、本市がまちづくりを推進するに当たって根底となる基本理念として「誇りと愛着」「共生と自立」「安心と安全」の3つの理念を定めております。

また、将来都市像の実現に向けた、ここに示している5つの柱を基本目標に掲げており、次のページ、24ページから28ページにかけて5つの柱ごとに施策の大綱を示しております。

29ページを御覧ください。

将来都市像の実現に向けて5つの柱に基づく各施策に計画的に取り組むことが求められますが、限られた経営資源の選択と集中の視点に立ち、より効果的で効率的な行政運営を行うことが重要となることから、「構想の推進のために」として、次のページにかけての4つの視点を設けております。

ページが飛びますが、64、65ページを御覧ください。

先ほど御覧いただきましたピラミッド型の三層構成の中段、基本計画の内容の説明になります。

64ページの図の左上になりますが、第3部「部門別計画」として、基本構想で定めた柱を章、施策の大綱を節とし、施策ごとに「将来のまちの姿」を定め、「現況と課題」を整理し、施策を推進する上での基本的な考え方や方向性を示した「基本方針」を定め、具体的な方策として「施策内容」を掲載しています。また、右のページになりますが、施策の推進に関する達成度を測る目安として「指標」を設けております。

大きくページが飛びますが、204、205ページを御覧ください。

第4部「計画の推進のために」では、基本構想の「構想の推進のために」における4つの視点ごとに第3部の部門別計画と同様に「将来のまちの姿」などを定め、計画を掲載しております。

ページ、戻りまして、40ページを御覧ください。

第2部「リーディングプロジェクト」として、総合計画の実効性を高めるため、先導的な役割を担う6つのプロジェクトを掲げております。

次に、先ほど説明いたしました、三層構成の下段に当たります実施計画について説明いたします。本日配布いたしました「前期実施計画〔令和3年度～令和5年度版〕」冊子の12ページを御覧ください。

実施計画では、基本計画で御覧いただいた施策ごとに「施策の体系」「基本計画における指標」「計画事業」「主な現行事業」を示しております。

「施策の体系」では、<sup>ひも</sup>紐づく計画事業を右側にアルファベットで表記しております。

「計画事業」では、事業ごとに「事業概要」「年度計画」「事業の達成度を測る指標」などを設け、施策を推進しております。

ここまでが総合計画の構成の説明になります。

引き続き、総合計画審議会で来年度から新たに御審議いただく、効果検証に関する内容を説明いたしますので参考資料2を御覧ください。

こちらの資料は、先ほど見ていただいた実施計画の施策の体系をより具体的に記載した体系図になります。

本審議会において御審議いただく内容としましては、二つございます。一つ目に資料の一番右の実施計画事業について、事業の進捗状況や指標の達成状況を踏まえた効果検証に関する意見を伺いたいと考えております。二つ目として、計画に基づき各担当課で取り組んできた事業が計画どおりに資料の右から左の矢印のとおり適切な効果をもたらしているかどうかについて、取組内容や指標の達成状況による効果検証を行い、このことに関する意見を伺いたいと考えております。

ここでは、一つ目の実施計画事業の効果検証に係る意見の流れについて具体的に御説明いたします。

資料2を御覧ください。

ここでは、第5次総合計画の進行管理における審議会の役割についてということで、実施計画事業の効果検証、実施計画事業につきまして、取組の効果を分析し、今後の取組の改善を図るため、毎年、前年度1年間の事業実績を企画経営課で取りまとめを行いまして、審議会に報告いたします。それについて意見を頂戴したいと考えております。

効果検証の方法につきましては、まず企画経営課から事業実績報告書を各審議会の委員にお送りいたします。届きましたら、審議会の委員の皆様には、事業ごとに事業費や年度当初に立てた四半期ごとの執行計画とその実績、また具体的な当年度の実績内容や指標の達成状況、それを踏まえた事業実績の効果と課題、今後の取組などを御確認いただき、当該事業への改善意見などをいただきたいとしております。

実際にどういったものを見ていただくかということについては、参考資料の2-2を御覧いただきたいと思います。前期実施計画事業実績報告書（記入例）という形で示しておりますが、

こちらは担当部局から、それぞれの実施計画の計画事業に関して、進捗状況や結果の報告を企画経営課で受けるようになっております。

こちらをそのまま委員の皆様にご覧いただくか、事務局で見やすい形にまとめてから皆さんお見せするのか、なるべく負担のかからない形になるように検討しておりますが、そういった中身について、皆様にご覧いただきたいと考えております。

資料2をもう一度御覧ください。意見書に関する意見交換・承認ということで、実績報告について御覧いただき、意見を頂いたものに関して、企画経営課で取りまとめをいたしまして、審議会を開催いたします。ここで、まとめられた意見の内容について意見交換をしていただき、また、意見書としてまとめることの承認をいただきまして、企画経営課でまとめたいと考えております。

そして、改善意見の庁内周知でございます。頂いた御意見を担当部局にフィードバックしまして、こういった意見があるからそれを改善するように、働きかけをして参りたいと考えております。

そして、改善検討結果の報告。こちらは担当部局に投げました意見に対して、担当部局が今後どのように事業に取り組むのかを検討し、その検討結果をまた企画経営課に提出させる。その検討結果をまとめまして、再び審議会に報告書としてまとめたものを報告するという形で考えております。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、第5次総合計画に包含されておりますので、一体的に効果検証を行って参りたいと考えております。

資料2(2)の下段になりますが、令和4年度のスケジュールといたしましては、7月から8月に結果報告書の各部局からの提出集計などを行いまして、第1回目の審議会を8月頃に行って、各委員の皆様から御意見をいただき、またその意見を担当部局に戻す、そういった作業を行いたいと考えております。こちらをチェックとして行いたいと考えております。

また翌年の1月には、2回目の審議会を開催いたしまして、担当部局がどのように対応したか、またこの改善結果について報告を委員の皆様にするような形を考えております。

最後になりますが、審議会の各年度スケジュールをお伝えします。

先ほど御説明した実施計画事業の効果検証に関する意見照会につきましては毎年度実施いたします。

また、令和4年度は、先ほどお伝えした令和4年度のスケジュールの他に、ここには記載していませんが、施策の効果検証の試行実施を予定しております。こちらは令和5年度と令和7年度に本格的な実施を予定している内容となりますが、初めての試みのため、令和4年度は試行的に実施し、より効果的な検証方法を検討したいと考えております。

この施策の効果検証の目的としましては、令和5年度の検証では、後期基本計画策定に向け

て、振り返りを行うことを目的としています。令和7年度の検証の目的としましては、前期基本計画の総括を目的としています。

また、令和6年度は、総合計画審議会の主な役割である後期基本計画（素案）に係る諮問への答申を予定しております。

以上で、「議題2 第5次総合計画の進行管理等について」の説明を終わります。

○議長（伊澤委員）

ただいま、事務局より「八千代市第5次総合計画の進行管理や効果検証に係る本審議会の役割等について」の説明がございました。審議会としての具体的な役割は、来年度以降となるようでございますが、説明内容等について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○上代委員

説明をしていただきましたけども、4次5次で大きく力を入れている部分とか変わったということとかあるんですか。基本的に何か見ていると、今までを踏襲したような気がして仕方ないんですけども。ここが大きく変わったよというところがあれば、もう一度御指摘いただきたいなど。

○議長（伊澤委員）

事務局お願いします。

○事務局（宮崎主幹）

まず、4次5次で大きく変わった点といたしましては、第1章第1節子ども子育てという項目、この冊子の49ページでも良いかと思うんですけども、体系のところ、子ども子育てという部分がございます。

以前は、第4次まではこちら社会福祉ということで、子ども子育てとか福祉とか、そういったものを一つにまとめていたんですけども、やはり子ども子育てはかなり重要な部分になりますので、子ども子育てを一つの柱として切り出して一つの節を持たせているということが大きな特徴になります。

あと先ほど途中で多少説明しましたが、40ページにリーディングプロジェクト、それぞれ、子育てしやすい環境づくりに向けた取組の推進ですとか、そういったものを設けているんですけども、このリーディングプロジェクトに関しましても、5次の推進に向けた取組になります。

○上代委員

はい，わかりました。

○議長（伊澤委員）

副会長よろしいでしょうか。

○上代委員

あともう一つ聞いていいですか。

○議長（伊澤委員）

どうぞ。

○上代委員

この中で一番，私が駄目だと思っているのは道路なんですよ，道路整備。これやっぱりどういふふうに入力していくのか，やっぱりもう少し具体的な話がないとね。本当に464号が開通しちゃうとね。あれは国の施策だから早いと思うんですよ。あれが完成したときに八千代の存在というのはほとんどなくなっちゃう。これをやっぱりもう少し市として意識はしないといけないんじゃないかなというふうには，私は思っているんですけどね。やっぱり武石インターへ行くのに，15分で行くのか1時間かかるのか1時間以上かかるのか，見当がつかないわけですよ。はっきり言って今度のマラソン道路の交差点，青山さんが新しくできるみたいですが，あの時もセットバックが全然ない。やっぱりそういう，何か新しくなるから期待してたんだけど，そのセットバックもなんかできないみたいですし，そういうところはどうなるのかなというふうには思うんですけど。いかがですか。

○議長（伊澤委員）

はい，事務局お願いいたします。

○事務局（宮崎主幹）

まず道路環境につきましては，5次でもやはり計画を持って推進する部分ではあるのですが，確かに企画の方として具体的な関与，確認等を今後進めながら対応して参りたいと考えます。なかなか細かい部分まで把握してない部分もございまして申し訳ありません。

○議長（伊澤委員）

はい。わかりました。また次の機会にでも、事務局の御説明をお願いいたします。

他に御質問ございませんか。

どうぞ。

○津田委員

もう枠組みはきっちり完全にできているんで、何を言ったらいいのかあれですけども、この今の資料2の1-1-2によると、改善点や気になった点を言ってもいいということのようですから、若干言わせていただきます。

先ほどもちょっと似たようなことありましたが、市民がたくさん参画して、全員で市を盛り上げていこうということが非常に重要だと思うんですけども、これについて1点は、広報が重要だと思うんですが、広報については、あまり触れられていない。前年度までのところ、後ろの方で120何番で出てきますけれども、例えば毎月2回出てる、広報やちよというのがありますけれども、パブリックコメントなんかもいろんな項目について行われていますけれども、パブリックコメントをやりますということは、ずっと僕確かめてみたんですけども、何についてパブリックコメントをしますっていうのが、出てないように思うんで、だから、やることになっているからやっているということで、本当に市民がこれを見た、これはちょっと意見言いたいというような、パブリックコメントの求め方になってないように思うんですよ。

それから、ちょっと具体的に言いますと、資料1、第4次総合計画の47番、ボランティアバンクの登録者数ってありますけども、これは一例ですけども、ボランティアバンクなんてのは、どこに一体あったのかなど。僕が不勉強だとは思いますが、どうも広報やちよにあったのかどうか分からない。

それから番号80番。災害時の避難場所ですね、これは知っている人が87%ってなっていますけれども、僕は自分で知らなかったなと思うんですけども。それから、ハザードマップも、出しましたよっていうのもどこかに出ていますけれども、広報やちよに出ていたのかどうか、あんまり聞いた記憶がないなということでですね、それで広報やちよをもうちょっと充実して、いろんな市民の人が参画できるようにして、これを盛り上げていくというふうな、改正をお願いしたいと、こういうことであります。

○議長（伊澤委員）

広報やちよに紹介記事が多分、基本的には出ていると思うんですが御説明いただきたいとします。

○事務局（宮崎主幹）

第4次の方の話で頂いたんですけども、第5次の実施計画をお手元にお配りして、資料の中で実施計画の80ページにもあるんですけども、市民にわかりやすいまちづくりの推進ということで、やはり広報、ホームページの改修ですとか、市民参画制度などがあるんですけども、いろいろと広報の事業については、取り組んで参っているところでございます。

ただ、確かにわかりやすい指標などでご覧いただきますと、市民が知りたい行政情報が十分に提供されていると感じる割合はまだまだ低い状況で、現況値37%と低い状況でございます。

確かに今、SNSとかいろんな手段があって、お知らせする方法はあるんですけども、市民の皆さんにそれが的確に届いているかという、この数字に表れているのかなというふうに考えております。これについては、担当する広報ですとか、そういったものについて、さらに良くなるように、計画の推進や、今頂いた御意見もそうですけど、この結果を見ていただいて、今後頂く御意見なども担当部局に投げて、どうすればいいのか、一緒に考えて参りたいと思います。

○議長（伊澤委員）

関連してですけど、広報やちよの情報っていうのは、いわゆるスマホだとかパソコンで、全容がわかるような手段っていうのはできているんですか。

○事務局（宮崎主幹）

基本的にメインになる記事については、ホームページですとお知らせのところに載ってきたりしますし、広報やちよ自体はPDF版がホームページに載っている。あとは、スマートフォンとかですね、「マチイロ」というスマホアプリがあるんですけども、そこから実際同じものが見れるとか、そういったことはいろいろとしているような状況です。

○議長（伊澤委員）

八千代のアプリがあるんですか。

○事務局（宮崎主幹）

マチイロというアプリがありまして、八千代市を登録しておくと、毎月1日と15日に更新されて、スマートフォンの中で広報が見ることができる、そういったアプリがあります。

○議長（伊澤委員）

マチイロっていうのは全国の行政すべてが入っているんですか。



○事務局（宮崎主幹）

市とマチイロを作っている会社が契約することによって、その市の広報が見られるようになる、そういったものになります。

○議長（伊澤委員）

はい。周知するには情報のネットワークがたくさんあるということです。

○津田委員

例えばパブリックコメントだと、パブリックコメントをやりました、概要はこれです、詳細はホームページを見てくださいというようなことを書いてもらえればといいと思うんですけど、パブリックコメントの募集については非常に重要だと思うのだけど、あまり詳細が出ていないです。やっぱり市民の参画をもっと向上させようというのであれば、ぜひ広報にも力を入れていただいた方がいいのだろうと思います。

○事務局（宮崎主幹）

わかりました。

○議長（伊澤委員）

他に御意見ございませんでしょうか。

先ほど鈴木委員の質問がありましたけれども、もし先ほどの質問の継続がございましたら、いかがですか。

○鈴木委員

じゃあ別件でいきます。市民委員の方が3人おられて、ちょっと話しているんですけど正直、理解できているのかなっていうのがちょっと、まず1点ありまして。実は、2月でしたっけ、広報の方で今度、市民を抽選でいきなり市民委員になっちゃう制度がスタートするっていうところがあって、正直言って地域に視点を立ったまちづくりを推進するってことになっているんですけど、果たして、こういう資料も一般の市民がいきなり理解できるのかなっていうのは毎回言っているんですけど、市民委員の方々は今これ見ていかがでしたでしょうか、という質問なんですけど、すいません。

○議長（伊澤委員）

お三方、どなたかでもあるいは全員でもいいです。

○津田委員

いかがでしたかと言うのはどういう意味ですか。

○鈴木委員

読んでわかりますか、という意味で。

○議長（伊澤委員）

なかなか大変ですよ。この厚さはね。はいどうぞ。

○渡邊（浩）委員

そうですね、さすがにすべてわかることはないです。多分それは皆さんも一緒に、自分の専門分野ってありますよね。そこはわかるけど、多分そこは仕事とか生活に関わってないところはやっぱり理解しがたいと思うんです。

私はこれを見ていて、すべてはわからないんですけども、やっぱり私もスポーツボランティアをずっとやっているの、そういうところとか、それに対する、高齢者の福祉・生涯学習のところとか、あとは、今、実は庁内で任期付きで働いているので、新庁舎におけるデジタル化とか、そういうところは、確かに問題がこの資料に書いてあるところで、元々IT屋さんなので、そういうところはきちんと理解できますが、やっぱり全部を網羅してわかるっていうのは、多分皆さん無理なんじゃないかなと思っています。

○渡邊（成）委員

やはり難しいです。私も勇気を持って来たので、わかりたいなって感じて、思いをぶつけられる機会があったらいいなっていうふうに思って参加させていただいているので、すごく貴重な機会を与えていただいているということに感謝しているんですが、私が伝えたいことと感じていることが、一体この資料のどこに当てはまるのだろうかっていうことを考えると、この資料を頂いて、ここの意見を求められるっていう、ここがちょっとわからないので、もっと自由に発言させていただいてもいいかなっていうふうに思います。

おそらく市民は、これを見て、言いたいていうことよりも、私こういうふうに感じているので、こういうことってどなたがやってくださいますかっていうふうに聞くのが自然かな、というふうに思うので。やはり前回は申し上げたんですけど、ハードルを低くしていただくととても参画しやすい、というふうに感じます。

病気されている方も、突然仕事を辞めなくちゃいけなかったりとか、そういうふうに見舞われてしまうことあると思うんですけど、今本当に人生長くなりましたので、亡くなる1週間前

まで、ベッドの上で仕事される方もいらっしゃるっていうふうに伺っているんですね。そういうふうな方たちが、こういう市民、市役所とかを通して何かできることを知る機会があれば、いろんなことに参画しやすくなる。でもそういったこともお話できる機会が、私たちみたいに、ここに来てお話できればいいんですけど、そういった機会も一体どこにあるかわからないという方たちがたくさんいらっしゃると思うので、皆さんにわかりやすく発信していただくと、とても嬉しいなと思います。

○議長（伊澤委員）

はい。ちなみに、渡邊委員としてはどういうところについてのご興味というか、そこら辺のこともちょっとお話していただいて。

○渡邊（成）委員

私はまずちょっと身近な両親の存在から感じることは、ボランティアとかそういったことに携われて、社会と繋がっていったらいいなというふうに感じてはいるんですけども、やはりそういったボランティアで参加される方っていうのは、心にゆとりがある方じゃないと難しいというふうに思います。

それは生活であったりとか、環境であったりとかいろいろ難しいなと思うんですけども、やはり生活が成り立つっていうのが、年金生活者にはすごい大変なこととして、民間のスーパーで、この日は1割引でやってくれるよとかっていうと、それを楽しみに買い物に行くんですね。もう本当そういったちょっとしたことを積み重ねて生活を成り立たせている方たちが、高齢者と呼ばれると思うんですけども、たくさんいらっしゃる。そういった方たちも何かの機会でお仕事をちょっとできたりとか、収入に何か繋がることが本当はあるんだろうけれども、見つけられない。または機会を作ろうと思えばあるかもしれないけど少ない。そういった中で、本当に生活困窮者として苦しんでいるんですね。そういったところの、何か突破口を見つけたり、皆さんと一緒に考えていただけたらいいなというふうにすごく感じています。

○議長（伊澤委員）

はい。では事務局、どなたかお話いただけると。

前半は、もう少し優しくやってほしいっていうことと、後半は具体的なことをですね、そのどちらかもしくは両方で。

○事務局（宮崎主幹）

そうですね。確かに今回、私の方でも議題2ということで説明させていただいて、この計画書自体のつくりというのは、役所的だなんていう部分がありまして、すごく難しいつくりになっています。

来年度スケジュールも話させていただいたんですけども、来年度は実施計画とあって、それぞれの部署がやっている、それぞれの事業の結果が上がってきて、それに関して御意見を頂きたいなっていうのがねらいになりますので、読みやすい形でまとめたいと思いますので、御興味ある部分、特にそういったもの、私は興味があるからという部分ですね、ありましたらそういうところに対してもっとこうなればいいですとか、こういうふうに行っているけどもっと良い方法があるんじゃないかとか、そういった部分から入っていただいて、計画の結果とか、そういったものを見ていただく形でもいいのかなと思っていますので、皆様に御理解いただけるように資料を作りたいと思います。

○渡邊（成）委員

ありがとうございます。

○議長（伊澤委員）

やさしいお返事でしたので、そういうことです。

はい、どうぞ。

○松井委員

私は高齢者の代表でここに来ていますので、高齢者の立場からお話します。

先日、船橋市に関してなんですけど、買い物弱者に対する移動販売を市内のあちこちで始めてくださったんです。12日に出発式があったみたいで。

私のところは自衛隊の奥の方なんですけど、近くの高津団地の京成ストアのお店がたたんでしまいましたので、全く買い物に行けない方が出てしまいました。

ところが、地域包括支援センターで、長寿会じゃなくて一般の町会に問い合わせたところ、うちの町会は、二つの町会と一緒にやっています、そのどちらの町会も、買い物弱者のための移動販売はいりませんっていう検討だったそうです。

ですけど、私は長寿会としてどうしてもやってほしいと思っていて、地域包括支援センターの方に話をしまして、それを立ち上げていただいたので、先週の月曜日また昨日と、2回いらしていただきましたけど、6人も待ってくださって、全部で30人ぐらい。昨日は20人ぐらいでしたけど。ちょっとそういうこともあって。あと先ほどどなたかがおっしゃってください

ましたけど、超高齢者社会になるかもしれませんので、うちのあたりは、タクシー券を頂いています。75歳以上の方。それはとっても助かっていると思うんですけど、息子さんとか娘さんと住んでいる方はもらえません。それから、主要道路から500メートルだかちょっと私も把握していませんけど、メーター数によっては頂けません。もう少し交通事情を考えていただいたら、もっといいかななんて思って。今、お願いしたいなと思っているところです。

○議長（伊澤委員）

はい。よろしく願いいたします。

○事務局（宮崎主幹）

まず1点目ですね。多分、移動スーパーのお話だと思うんですけども、軽自動車にいろんな商店のものを載せた移動スーパーが、先週おっしゃられたように今年の3月から、あと、カスミの移動スーパーですとか、あと、京成ストアの移動スーパーが市内で走るようになっていきます。確かに高津ですと、リブレ京成が高津団地内にあったものが閉店になってしまいましたので、やっぱり買い物に行けない方がいらっしゃる。そういった声もありましたので、長寿支援課が調整しまして、そういった移動スーパーが市内の何か所かに、週に何回か、回って買い物していただいているような状況が新しく出てきました。

多分その話だと思うんですけど、そういったこともですね、計画に載っていたりして、少しでも進んでいる状況にありますので、今のお話は担当部局にですね、逆に喜びの声として、伝えさせていただきたいと思います。

あともう1点が高齢者の交通弱者問題、バス停から何百メートル離れているとか、主要の駅から距離がある方に対して、タクシー券を配布しているところです。年に上限を決めまして、これも長寿支援課、もしくは障害者支援の方でタクシー券の配布をして、ご利用いただいているという話かと思います。

確かにいろいろと制限がかかっている部分もございしますので、この辺も結果の方で意見や取組結果が上がってきたらですね、そういったことに対して、もうちょっと範囲を広げた方がより効果があるのではないかとか、そういった意見を頂ければ、担当部局とこういうふうにやった方がいいとかというものも、効果検証の中では組んでいきたいと思いますので、そういった対応をしたいと思います。

○議長（伊澤委員）

はい、ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

○津田委員

いいですか。

○議長（伊澤委員）

はい、どうぞ。

○津田委員

関心のあるところは義務教育なので、この冊子の分厚いやつの102ページあたりに載っているんですが、その前に、先ほどもパーセントを言いましたが、第4次総合計画の、資料1です、この26ページ、No.40。子どもが楽しく学校に通っていると感じている保護者の割合は88.5%、目標が95%となっておりますが、こんなに、親御さんが満足しておられるのかなと思って。ちょっと、実は専門家として感じるころがあつて。いわゆる不登校の子どもとかいじめの子どもとか貧困の子どもとか、非常にたくさん問題があるはずなのに、88.5%も満足しているのかなと思ってびっくりしたんですが、これ、誰に聞いてこうなったのかなというのが一つ、ちょっと教えてもらいたい。

御存知のように、いま貧困だけでも13%ぐらいの貧困率、子どもの貧困っていうのがあるわけですから、その子どもたちとかそれから不登校の子どもも非常に多いと言われてますし、それからいじめの子どももたくさんいると思うしということで、なんでこんな大きな数字かなと思って、意外だなということで説明をいただきたいと思うのと、それから、これはあくまで感想ですが、先ほどのこの冊子の102ページで、義務教育をどういうふうにするかということで出ていますが、言いたいのは、皆さん御承知のように教員というのは、県から全部指定されていますから、県教育委員会のもとで指導されて、その中で、市の教育委員会は独自性を持ってやっているということと理解していますけれども、千葉県のいわゆる教育行政「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」というのがあるんですけれども、それがここに反映されているのかなという感じがして。例えば千葉県では、皆さん資料もないのに申し訳ないですけども、例えば、自己肯定感、自尊感情の向上というのがあるんですけども、そういうことがここにあんまり含まれてない。もうすでに出来上がったやつですから今から言ってみてもしょうがないんですけども、ぜひ実践の中で、教育委員会の人に伝えていただきたいんですけども、そういうぜひとも教育立県何とかというその県教委の作っているプランを、それを含めてと言うか、その指導下で実践できるように、プランを実践していただきたいという要望であります。

○議長（伊澤委員）

今ちょっと聞き逃したと思うんですが。今のはここに書いてある千葉県教育振興基本計画ですか。その内容が反映されているかという。

○津田委員

県教委がおっしゃっているんですよ。プランも全部、県教委がこう見ているはずなんですけれども、従ってそれを反映しないといけないと思うんですけれども。千葉プランがここに入っているのかと。

○議長（伊澤委員）

はい、わかりました。事務局、もしわかれば教えてください。

○事務局（宮崎主幹）

まず1点目、No.40で割合の話ですね、こちらの調査の方は教育委員会が保護者に対してアンケート等を行って、こういった数字が出ているという形ではございます。

○津田委員

いや、だからその、どんな親御さんに対してやっているのかなと。

○事務局（宮崎主幹）

通常ですと、全保護者を対象にしているものかとは思いますが。詳細についてはちょっと確認していないんですけど、ただ、通常保護者の割合という形で指標を取るものに関しては、どれかを作為的に選んでとかではなく、広く一般的にアンケートしているものとは思いますが。ただ、正確なことは把握しておりませんので確認させていただきたいと思えます。

あと、県の計画の方は教育委員会が、こちらの項目等を把握して当然作っていますので、ある程度は県の計画等も反映されているものかとは思いますが。ただ、今の立県ちばの話は、もしかしたら時系列の関係で、そこまで間に合っていないという可能性はあります。

○津田委員

いや、同じ年度ですよ。令和3年スタートで同じ役所でやっているから。同じはずなんですけどね。

○議長（伊澤委員）

じゃ、また御報告をよろしく願いいたします。  
ほかにございませんでしょうか。はいどうぞ。

○綱島委員

それでは私も、ちょっと教えてもらいたい。まず1点はですね、地域コミュニティ。そういう、地域の人たちが集まってやる。先ほど介護関係のお話もありましたけれども、それらも含めて民生委員さんですとかいろんな地域団体がある、こういうことを一つの形でコミュニティを作っていたらと非常にいいのかなと。圏域も7圏域一つ一つに地域包括があるんですけども、そういうのを中心にネットワークを築いていく必要があるのかなと。これは高齢者だけでなく、ここにも共生社会という話が出ていますけど、地域包括支援センターというのは、高齢者を対象としていますけど、逆にいろんな方が、いろんな団体が入って、障害者とかもいろんな形で入ってネットワークを作ると、逆に市の資源、予算的にも随分安くなる。ということは、先ほどの介護一つをとっても、その辺りボランティアさんとか隣の人の買い物をやってくれたり、そういうのがとても多いんですね。認知症の方を周りでする人が助けてくれたりとか、ぜひそういうようなネットワークづくりというのを、一つ考えていただきたいと思います。そういうものを、どういうふうになっているのか、どういう地域がいま形成されているのかというのを、ぜひ観察していただければと。

もう一つは、子どもの保育園の話ですけれど、待機児童がまだ保育園は入れない。大体これ、低下ってなっている。ただ、今30人にいるから、どんどん大きな保育園を作っているという、小っちゃい保育園を駅前にたくさん作るわけでもない。逆に、子どもがいなくなると経営が大変になる。それを計画的にやらないと。2年前の計画でいくと、例えばこの前の話ですけども、0歳児、1歳児がいないと。そうすると経営が行き詰まる。計画的に注意深くやらないと、保育行政そのものもおかしくなっちゃうんじゃないかな、という気がして。そのところを観察していただければと。

○議長（伊澤委員）

前半の福祉のネットワークですか。それについては今、会長をお務めの社会福祉協議会ではそういう議論、成果というのを何か紹介していただけるようなものがあれば。

○綱島委員

米本団地の「ほっこり」というのは、国の施策で作ったんです。そこには、場所は社会福祉協議会で作るのですが、中を運営するのは全部民間の地域団体で、運営費は全部そこで出して



います。そこでは、子ども食堂をやったり、地域の子どもたちに勉強を教えたり、教育委員会の方でそういうところに先生を終わった方たちが応援に行くとか、そういうようなところがあります。それから、子ども食堂も4か所ぐらい。全地域で作ればなというところですよ。

○議長（伊澤委員）

事務局の方で何かお話があれば。

○事務局（宮崎主幹）

ちょっと福祉の面からでは難しいんですけど、先ほど地域のそれぞれのコミュニティの話が冒頭に出ていたかと思うんですけども、やはり市としましても実施計画内でも、コミュニティ活動の推進ということで、自治会ですとか、コミュニティ施設とか、あと市民と行政のパートナーシップの推進ですとかそういったものを項目に挙げて、推進しているような状況になっておりますので、その辺も併せて進めて参りたいと思います。

○議長（伊澤委員）

よろしいですか。じゃあもうお一方。

どうぞ。

○荒川委員

すいません、先ほど教育の満足度のお話があったので、私もうちの子どもがちょうど小学生、中学生、高校生と3世代っていうか3人いるので、学校に楽しく行っているかっていう質問に対して、行っているっていう子が8割9割弱いるっていうのは、いじめを除いたとして子どもたちはそれなりに楽しいんだろうなど。ただ、親側から見たときに、学校の教育に満足しているかっていう点と、子どもが楽しく学校に行っているかという点は別の次元だと思っています。

実際に地域的な差はあるとは思いますが、うちの子たちは、今年度で八千代市の公立の学校に行かない状況になっています。みんな外へ出してしまいました。全部受験させて外に出しました。というのはやはり、ここの教育に満足できないから親は出す。ここは幸いにして、交通の面というか電車の面で出やすい地域だったので、やはり都内であったり、他の地域に出て行く子たちがうちの近所にはものすごく多くて、私が一緒に地域にいる、うちの自治会の中にいる子のかなりの数が、八千代市の義務教育を受けていないです。

なので、それをもって、子どもたちは楽しかったとは思いますが、それが教育水準を十分与えているという問題とは別問題だと私は考えています。なので、教育を充実させるというのであれば、楽しいのではなくて、親側としてやっぱり、安心して教育内容を受けることがで

きるような教育を進めてほしいと思うのが、親としての考えの方です。

○議長（伊澤委員）

はい。じゃあ御意見ということで。

もう一つ議題がありますので、何かまだお話ある方は。

○鈴木委員

1点だけいいですか。

○議長（伊澤委員）

手短かにお願いいたします。

○鈴木委員

こちらの本の方で、103ページの話なんですけど、学校の適正配置の件ですが、うちの西自治会が、人口が約1万1,000人に急増して、中学校の話がざわざわしてしまっていて、先週、市長がブログをアップされていた件で、地元がちょっとざわつきながらもいるんですけど、総合計画の中では、そういう急激な人口増加の反映がなかなか難しいってという問題点がまたあるのと、前から言っているんですが229ページにもあるんですが、地域別の、先ほど綱島委員さんが言われたのですが、7圏域になっているんですが、高津・緑が丘地区の人口が5万人以上に増えているのに、未だかつてこのブロックをまだ維持しているっていうのが、僕いつも理解できないんです。いつまでこの7ブロック体制を八千代市さんが総合計画で謳うのか。そろそろ考えを見直した方がよろしいんじゃないかと思っているんですが。その辺りをお答えいただければと。

○議長（伊澤委員）

考えていうのは具体的にどんな方向の考え方ですか。

○鈴木委員

僕たち高津・緑が丘は高津団地というエリアがあったのと、緑が丘駅周辺のエリアと、そろそろ分割した方がいいんじゃないか、前からそう言っているんですけど。

○議長（伊澤委員）

市の見解を、よろしくお願いいたします。

○事務局（宮崎主幹）

まず1点目ですけれども、八千代緑が丘西地域の学校ですけれども、確かに市長の方も、4月から検討委員会を立ち上げて、新設校を設けるとか、その辺を検討するという形でなっていますので、検討段階に入るものと考えています。当然、適正配置という形で、総合計画に出ていますので、その内容いかんでは、計画に追加ですとか、そういったものも当然必要になってくるものと考えます。

あともう1点、圏域の話なんですけれども、確かに私も策定の段階での検討資料とかを確認したところ、やはり7圏域をどうするのかという議論はされたんですけれども、明確に分ける分けないの結論が出せないまま、7圏域で今回の計画が策定されております。

確かにおっしゃるとおり、昔は高津地域だったかと思うんですけれども、高津・緑が丘地域という名称に変えて、もう地区制が大きく変わってきているということもありますので、この7圏域をどういうふうに組み替えてくるのかっていうのは、ここですぐにお答えできるものではございませんけれども、課題になっているというふうに考えます。

○議長（伊澤委員）

はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

無いようですので、次の議題に移ります。

### (3) その他

---

○議長（伊澤委員）

議題3「その他」でございますが、本審議会に関することについて、委員より御発言があれば受け付けますが、いかがでしょうか。

委員からは特にないようですが、事務局から何かありますか。

○事務局（宮崎主幹）

議題2の中での説明にもございましたが、八千代市第5次総合計画の進行管理等に関しまして、7月頃と1月頃の2回の開催を予定しております。

開催時期が近づきましたら、皆様のスケジュールや会場の調整をさせていただき、日程等の詳細を決定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆様御多忙のことと存じますが、スケジュールの調整など、御協力の程、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○議長（伊澤委員）

それでは本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。